

〔奨学金ご担当の方〕このチラシは個人への配付用です。必要部数を印刷して配付いただければ幸いです。

あしなが高校奨学金(無利子^{たいよ}貸与^付)をぜひご利用ください

【対象となる方】 保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または保護者が1級から5級の障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の中学3年生。

●あしなが育英会の奨学金は、無利子で借りられる貸与奨学金と、返還の必要がない給付奨学金が合わさった「貸与+給付」型制度です。他の奨学金と一緒に利用できます。

高校奨学金の金額は、国公立高校生が月額4万5千円（そのうち貸与は2万5千円、給付は2万円）、私立高校生が月額5万円（そのうち貸与は3万円、給付は2万円）です。

また、私立高校入学一時金制度（貸与30万円）もあります。送金は入学後の6月です。

貸与部分は無利子で、卒業の半年後から20年間かけて少しずつ返還していただきます。

たとえば、国公立の高校で月額4万5千円の奨学金を3年間利用した場合、貸与総額は90万円ですので、返済額は月4千円になります。大学や専門学校などに在学している間や、経済的に苦しい事情があって困難なときは、返還を先に延ばすことができます。

●大学などへの進学する際には、受験料や入学金・初年度授業料など多額の費用が必要です

あしなが育英会には大学奨学金（月7万円または8万円）、専門学校奨学金（月7万円）もありますが、これらは入学後の送金になります。入学前に借り受けられる「進学仕度一時金（貸与40万円）」制度は、高校3年生の1次募集までにあしなが育英会の高校奨学生となった生徒のみ対象です。進学先が大学・専門学校いずれでも対象になります。

高校のときから、大学などへの進学費用も備えておくことをおすすめします。

【奨学生募集しめきり】 1次:2021年7月31日 2次:12月15日 3次:2022年2月28日(消印有効)
※以下の登録申し込みカードの提出しめきりではありません

一般財団法人あしなが育英会 〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階
フリーダイヤル (0120) 77-8565 FAX(03)3221-7676 www.ashinaga.org E-mail:shougaku@ashinaga.org

このカードは、あしなが育英会から申請書類をお送りするためのものです。

「登録申し込みカード」提出後に届く申請書類をあしなが育英会に郵送しないと、奨学金を申し込んだことになりません。ご注意ください。

あしなが奨学金のお知らせ送付用		※中学3年生で奨学金のお知らせを希望する人は、以下にご記入いただき、このカードをあしなが育英会にFAXか郵送をしてください。			
登録申し込みカード		※中学2年生以下の対象となる方についてもぜひ記入してください。その方が中学3年生になったときに、奨学金のお知らせをお送りします。			
保護者氏名		続柄	母・父・祖父・祖母・他（ ）		
住所	〒		電話		
お子さんのお名前	現在の学年	生年月日（西暦）	お子さんのお名前	現在の学年	生年月日（西暦）

※住所は建物名も記入してください。また、住所不明などでお届けできなかったときに電話をおかけしますので、繋がりやすい電話番号を記入してください。

FAX(03)3221-7676でも受け付けます。〈このカードは奨学生募集以外には使用しません〉 2021.4 中学